

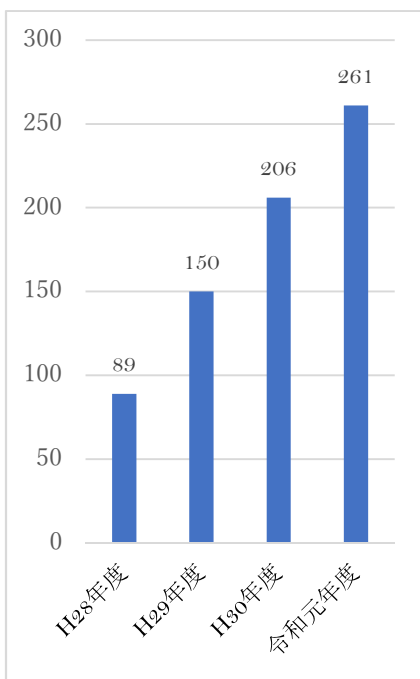
令和元年度 障がい者相談支援事業所 報告

(西地域) 芦屋市社会福祉協議会

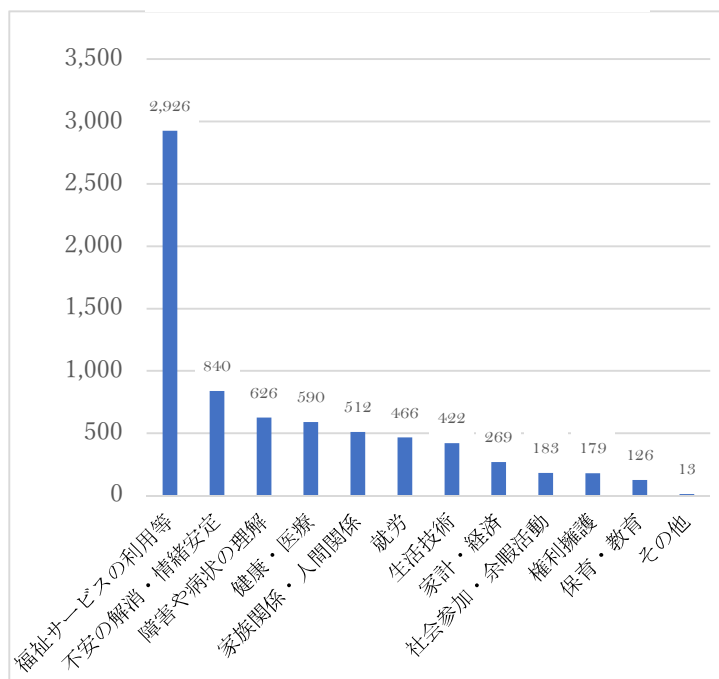
(東地域) 三田谷治療教育院

芦屋メンタルサポートセンター

(図1) 新規相談
実人数の年度推移

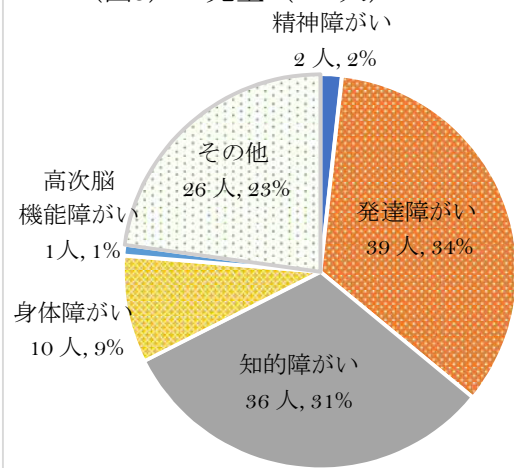


(図2) 令和元年度
相談件数と内容 (7152件)

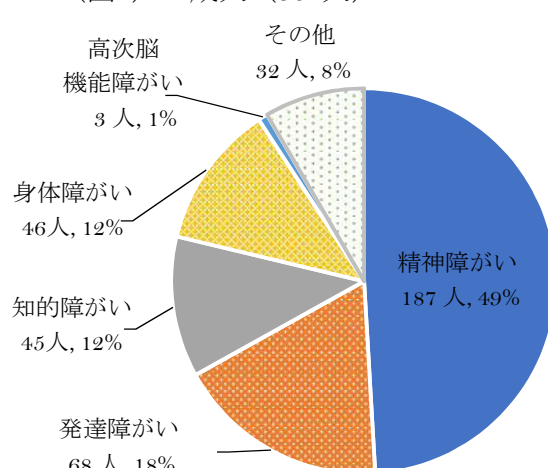


令和元年度 相談の障がい種別

(図3) 児童 (114人)



(図4) 成人 (381人)



令和元年度 実施計画の振り返り

① 一般相談員の資質向上

ケースの共有・検討の中から見立てや対応の概念化をし、他のケースに応用する力量をつける

《取組》

- ・一般相談ミーティングで、検討・報告する事例テーマを統一した
- ・他相談員と協働し、支援解決のアプローチを学んだ

《成果》

- ・ケースの共通点・相違点に気づき、他ケースに応用する力に繋がった
- ・本人の現状に応じた資源を理解し、提案できるようになっている

② 関係機関との連携強化

引きこもり・不登校ケースにおける関係機関との連携方法を明確にする
対応方法（見立てや情報の取り方、本人に負担のないアプローチ、家族の不安の取り方）を学び実践していく

《取組》

- ・支援者会議の開催など、精力的な多機関連携を行った
- ・関係機関と、お互いの支援範囲や役割について共有する機会をもった

《成果》

- ・支援者間の関係性ができ、他ケースにおいても連携がしやすくなった
- ・多方面からの働きかけによりケースが進展し、本人や家族の安心につながった
- ・引きこもり・不登校ケースは、他者との長期的な関わりを通して徐々に変化が見られている
- ・家族や支援者との情報共有のみで、介入を待つタイミングと判断するケースもあった

③ 支援の仕組みの課題を抽出する

利用者本位の視点で、より良い支援をするための仕組みや連携方法を見直し、課題を抽出していく

《取組》

- ・ 一般相談ミーティングで、検討・報告する事例テーマを統一し、ケースの概念化に取り組んだ
- ・ 関係機関と協働してケース対応を行い、一般相談における支援範囲を確認した

《課題》

- ・ **新規相談件数の増加**
 - 本人の一進一退を理解し、丁寧に次への足掛かりを作る必要がある
 - 緊急性がないケースの、継続的な支援時間を確保しにくい
- ・ **発達障がい、難病ケースの増加**
 - 特性に応じた対応をすることの難しさがある
 - 引き続き、関係機関との連携や事例検討を通して学んでいく
- ・ **サービス利用開始までのタイムラグ**
 - 生活リズムの崩れやモチベーションの低下により、必要な資源に結びつかない場合がある
- ・ 居場所として案内できる地域資源が少ない

令和2年度 実施計画

①相談スキルの向上

- ・ 増加する相談件数に対応できるよう、研鑽に励む
- ・ 発達障がい等、専門性が求められる相談に対応しうる知識、援助技術を習得する

②関係機関との連携強化

- ・ 複合的な問題が絡んでくるケースに対して、関係機関と支援の目的を共有し役割を整理した上で、協働して対応していく
- ・ 一般相談が必要としている専門知識・技術を、関係機関から学び、日々の相談に活用する

③地域課題の抽出

- ・ 相談員の情報共有の場や事例検討の場において、地域課題を抽出する
- ・ 対応の幅や選択肢を広げられる可能性があれば、協議したい課題として自立支援協議会、実務者会に報告する

令和元年度相談支援事業報告及び令和2年度実施計画

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

◆登録者【H30年度】227名 内訳:身体31名,療育68名,精神89名,発達33名,その他2名

【R2年度】246名 内訳:身体34名,療育72名,精神113名,発達25名,その他2名

	就労に向けて	職場定着支援	日常生活支援	就業と生活支援	合計
相談回数(H30年度)	563	182	150	163	1,658
相談回数(R元年度)	376	779	146	162	1,463

◆就職者 平成30年度 33名(一般就労), 12名(就労継続支援A型事業所)

令和元年度 19名(一般就労), 7名(就労継続支援A型事業所)

2) 概要

相談支援事業の機能強化事業として芦屋市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき実施。就労に関連する相談支援全般と専門機関の紹介を行う。芦屋市保健福祉センターにおいて国の事業である阪神南障害者就業・生活支援センター事業と連携し実施。対象者は芦屋市に在住する障がい児者及びその保護者等関係者で、紹介機関はハローワーク、相談支援事業所、就労移行支援事業所、特別支援学校等からが多い。相談内容としては、就職活動の相談、職場での対人関係の相談、転職活動の相談が多くなっている。また、相談内容が就業面だけではなく生活面や金銭面も含まれるケースが見られ、他機関との連携を図り対応している。

・相談を通して見えてきた課題

対象者の働くことへのニーズは多岐にわたるため、ご本人の現状と希望に応じて、一般就労に向けてのアプローチ、職業準備性を整えるための訓練についてなど整理をしたうえで、他機関に繋ぎ連携した。また多岐にわたる相談内容に対応するため、アセスメント技術やジョブコーチ的な支援が必要となり障害者職業センターからの助言や精神科医によるアドバイザー研修に参加し研鑽の機会を持った。

年度末から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業が多数求人募集する障がい者対象の面接会の相次ぐ中止や新規求人件数の減少が見られている。また在宅勤務やネットを介した採用面接を実施する企業もあり、働く環境にも変化が見られる。その変化を不安に思う対象者も多く見受けられ、きめ細やかな対応で相談支援を実施した。

・課題解決に向けて必要なこと

- ①多様な就労相談に対応していくため他機関との連携を図り、適切な情報提供や支援体制の構築が必要。
- ②新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に対応するためハード面やソフト面を工夫した相談支援体制の構築が必要。

(2) 令和2年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者: 飯塚 由美子

就労支援員: 大浦 由美

2) 実施計画

- ①多様なニーズの就労相談に対応していくため、他機関と連携しチーム支援していく。
- ②感染症対策のため、オンライン等を活用しての面談や職場定着支援など相談体制の構築を図る。